

スローガン

1. 下水道による残業務の安定的継続のため、合理化事業計画の推進、転換業務の獲得
2. 下水道に接続されない浄化槽（合併）の社会的地位の確立
3. 新浄化槽維持管理システムの推進
4. 浄化槽（合併）を併用した農業集落排水処理業務事業計画の実現
5. 市町村の責務である一般廃棄物処理計画の策定推進
6. 一般廃棄物収集運搬業務の責任業務の遂行

広 報

福島環整連

発行

福島県環境整備協同組合連合会

住所/いわき市内郷高坂町大町138番地2

発 行 者 岡 光義

編集責任者 嶋原北斗

29年度通常総会

「研修事業」・「交流事業」

「広報紙の充実」を事業重点項目に

本会は5月26日、いわき市の「いわきワシントンホテル椿山荘」で平成29年度通常総会、講演会及び懇親会を開催した。

総会には、組合員約70人が出席。山川副会長の開会挨拶の後、岡光義会長から挨拶がなされた。

議長に、有限会社白山清掃社 川田隆美氏を選任し審議に入った。

平成28年度事業報告をはじめ事業実施状況、収支決算並びに剰余金処分案が報告され、監事による監査報告がなされ、それぞれ承認された。続いて平成29年度事業計画（案）のうち、岡会長は事業運営方針として、主要事業に加え岡城特任講師による各地区の研修事業の継続、行政を含めた一般廃棄物適正処理と現状についての研修会の開催などを提案し、また、各委員会では、広報「福島環整連」の行政への配付、ポリテクセンターを活用した研修会の実施、モバイル端末活用に向けた検討を提案した。平成29年度収支予算（案）では、指導事業の委員会活動費に、一般廃棄物適正処理と現状についての研修会開催費用を予算措置し、一般管理費を含めた総予算額1827万2千円、前年度予算比4.5%減額



通常総会会長あいさつ



福島県環境整備協同組合連合会

会長 岡 光義

会長あいさつ

しますので、浄化槽管理士の資質向上に役立ててください。

ていただき、嶋原委員長に感謝いたします。

さて、平成28年度は

広報紙を2度発行しましたが、今年度の広報紙に關しては更に充実を図り、行政、議員、支援団体等に配布する

ことで、県環境整備の活動を広くPRしようと考えております。

これまでの、組合活動や行事の報告を記事にしておりますが、生活排水処理に責任をもつて取りくむためには、行政や議会との連携が必要だからです。

また、本年度は一般廃棄物の適正処理に関する研修会を（一社）全国清掃事業連合会の協力により開催します。実行委員会を立ち上げ、秋頃の開催を目指しておりますので、それぞれの組合で地元市町村への対応をよろしく願います。

昨年からの事業として、岡城先生による浄化槽の維持管理の向上を目的とした研修会を県内5カ所で開催しましたが、福島県中小企業団体中央会の補助事業に採択されたことで低予算で実施できました。今年度も、中央会には補助事業として申請いたします。さらに今年度は、ポリテクセンターを活用した大型

浄化槽の電気系保全実習として、浄化槽制御盤の回路図の見方や電気トラブルの発生要因などの研修会を県内4カ所で開催

いたします。最後に、会員の皆様には今年度も県環境整備の活動にご協力くださいますようお願い申し上げます。

さて、総会後の特別講演には、元環境省事務次官の南川秀樹様を講師としてお招きしました。南川様は、東日本大震災の時に環境省の事務次官を務めておられ、その後、福島中間貯蔵等連絡調整推進本部本部長に就任し、福島復興にも大きく貢献されました。

講演では、震災後の廃棄物処理の問題や福島復興などに關してお話いただきましたが、40年に及ぶ国の環境行政に携わってきた経験から、環境問題全般について、更に

は、最近の廃棄物処理法違反に対する環境省の通知文の解説等幅広く講演いただきました。貴重な機会ですので、出来るだけ多くの関係者、特に、議員、行政の方に聴講していただきたく、いわき市選

出の県会議員、いわき市議会市民生活常任委員会所属の議員の方々に案内をいたしました。いわき市地方振興局やいわき市生活環境部からも多くの関係者が出席してください

ます。講演会、懇親会と多くの来賓がお見えになりますので、失礼のないようによろしく願います。

最後に、会員の皆様には今年度も県環境整備の活動にご協力くださいますようお願い申し上げます。

最後に、会員の皆様には今年度も県環境整備の活動にご協力くださいますようお願い申し上げます。

通 常
総 会
講演会



“身近な廃棄物対策から
地球温暖化への取り組みまで”

講師：公益財団法人 日本環境衛生センター
理事長 南川秀樹 氏

講演会講師をされた南川氏は、1974年に現在の環境省に入省、2003年に廃棄物・リサイクル対策部長に就任。2011年1月に環境事務次官に就任され、この年の3月に東日本大震災が発生し、津波と東京電力福島第一原発事故で多くの廃棄物が溢れた福島の復興を支援された方です。2013年の退官後、福島中間貯蔵等連絡調整推進本部長に就任。現在は、東京経済大学経済学部客員教授、(公社)日本環境衛生センター理事長、(一社)全国清掃事業連合会特別顧問をされています。

南川氏を講師として招聘し、講演会を開催するにあたり、いわき市選出の県議会議員、市議会議員、いわき地方振興局、市生活環境部長をはじめ行政関係者に案内をし、会員を含め103人という多くの方々の参加をいただいた。

講演では、資料を基に環境に係る課題を、歴史的経過を交えながら話をしていた。更に、現在の課題を踏まえ、今後の方向性についても講演していた。だき、環境全般にわたり知識を深めることができた。

また、6・19通知、更には10・8通知といった「市町村の一般廃棄物処理責任の性格」の周知徹底が重要であることを再認識した。

し尿・生活排水については、福島県環境整備として直接に係わるテーマであり、今後の課題等の再確認ができたものと思う。

福島の復興については、まさに私たちの関心事であり、長期的な対応として、お力添えをお願いするものです。

日本環境衛生センターが企画する2020年開催の東京オリンピック・パラリンピックの「みんなのメダルプロジェクト」の成功を応援したいと思います。

(参考) 平成26年1月28日最高裁判決の考え方

- 一般廃棄物処理業はもっぱら自由競争に委ねられるべき性格の事業とは位置付けられていないこと
- 許可要件に関する市町村長の判断に当たっては、区域における一般廃棄物処理業の適正な運営が継続的かつ安定的に確保されるように、地域内の需給の均衡とその変動による既存の許可業者の事業への影響を適切に考慮することが求められること

したがって、仮に市町村長が一般廃棄物処理計画を踏まえた既存業者への事業への影響等を適切に考慮せずに一般廃棄物処理業の許可処分又は許可更新処分を行った場合、既存業者からの訴えにより当該許可処分等は取り消される可能性があるということになる。これは新たな許可処分に限定的なものではないことも留意する必要がある。

廃棄物処理法の適切な運用の徹底化が図られ、市町村による一般廃棄物処理の一層の適正化が求められることになる。

(参考) 市町村の一般廃棄物処理責任の性格

- 廃棄物処理法の目的及び趣意の概要を記述した6.19通知で周知したように、
- 廃棄物処理法第6条の2第2項の規定における「市町村が行うべき一般廃棄物の収集、運搬及び処分」とは、市町村自ら行う場合と市町村が委託により行う場合の両方を指しており、両者を同様に扱っていることから、市町村の処理責任については、市町村が自ら一般廃棄物の処理を行うのみならず、他者に委託して処理を行わせる場合でも、市町村は引き続き同様の責任を負う。このため、市町村は、廃棄物処理法施行令第4条各号に規定する基準（以下、「委託基準」という。）に従った委託及び適切な内容の委託契約の締結等を通じて、受託者が処理基準に従った処理を行うことを確保しなければならない。
 - 結果的に受託者による適切な処理の確保がなされてなければ、委託基準を遵守したか否かにかかわらず、市町村は、受託者と連帯して生活環境の保全上の支障の除去や発生防止のために必要な処置を講ずる必要。

市町村の一般廃棄物処理責任は極めて重いことを、改めて部長通知により都道府県知事・政令市長宛て通知

県環整連役員

(平成31年度総会まで)

役 職	氏 名	組合名	会 社 名
会 長	岡 光義	いわき市	(資) 勿来衛生社
副 会 長	山川 正人	県 北	山川産業(有)
"	猪俣 孝之	両 沼	坂下清掃(有)
専務理事	櫛田 泰明	員 外	
理 事	菊地 実	福島市	(有) 笹谷環境整備
"	難波志呂美	安 達	(有) 協同清運
"	浦部 公伸	郡山市	郡山清興(株)
"	江口 典志	アミニティ郡山	(有) 福島青興社
"	松宮 秀泰	須賀川	松宮(株)
"	下村 雄二	会津若松市	会津清掃(有)
"	古田 泰助	会津中央	北会津清掃(有)
"	仲畠 幸男	(協業) 県南	仲畠商事(有)
"	嶋原 北斗	川 俣	(株) 川俣環境
"	本多 幸雄	(協業) 県南環境	(協業) 福島県南環境衛生センター
"	渡部 洋紀	南会津	(有) 福島浄化
"	白水 勝成	喜多方	(有) 昭和衛生
"	阿部 永子	双 葉	(有) 阿部衛生社
"	田原 義久	南相馬	(株) 昭和衛生センター
"	長尾 一雄	相 馬	(資) 長栄社
"	古河 清美	石 川	アミニティ石川地方エコサービス(協業)
監 事	齋藤 真人	(協業) 県南	(有) 白河衛生社
"	上石 弘	アミニティ郡山	(有) 上石清興



歌声を披露する箱崎幸子さん

懇親会

本会は、通常総会、講演会終了後、同ホテルにおいて懇親会を開催した。

はじめに、いわき市出身の歌手「箱崎幸子」さんによるミニライブ、夫である故 箱崎晋一郎さんのヒット曲「抱擁」をはじめ、いわきの応援歌である「生



来賓挨拶に立った 吉野正芳復興大臣

きてやろうじゃないの」など数曲を披露した。

懇親会には、復興大臣 吉野正芳衆議院議員はじめ、森まさこ参議院議員、清水敏男いわき市長、青木稔県議会議員など多くの議員の方々に参加いただき、講演会講師の南川秀樹氏にも改めてご挨拶をいただいた。

(公社) 福島県浄化槽協会 大河

ゴルフ

5月27日「スパリゾートハワイアンズ・ゴルフコース」において、平成29年度福島県環境整備ゴルフコンペを開催した。

あいにくの天気でしたが、12名が参加し、大河原薫氏(いわき市環境整備公社)が優勝。

原正一会長による乾杯の発声で歓談に入った。

《講演会・懇親会来賓》
国会議員・吉野正芳復興大臣、森まさこ議員、清水敏男いわき市長、県議会議員・青木稔議員、鈴木智議員、坂本竜太郎議員、市議会議員・蛭田源治市議会副議長、塩沢昭広議員、佐藤和美議員、溝口民子議員、赤津一夫議員、木田都城子議員、田頭弘毅議員、川崎憲正議員、荒川信治いわき市生活環境部長

県北清掃協同組合

開催日 H28年9月30日(金)
会場 県北清掃会館研修棟
内容 浄化槽清掃担当者研修会
・浄化槽の清掃に係る基本事項と新しい浄化槽への対応(60分)

参加人数 50名
浄化槽保守点検

担当者研修会
・浄化槽の保守点検の基本事項と新しい浄化槽への対応(120分)
参加人数 40名

〃研修会報告〃

岡会長の昨年度事業方針の一つであった特任講師派遣を、僭越ながら当組合が最初に利用して、当組合所属清掃業及び保守点検業の社員を対象とした研修会を開催させていただきまし

た。最初の特任講師派遣というところもあり、岡城先生とは直接何度もあり取りを行って、清掃担当者には「浄化槽の清掃の基本事項と新しい浄化槽への対応」、保守点検担当者には「浄化槽の保守点検の基本事項と新しい浄化槽への対応」というテーマで、担当者別に異なる内容と資料にて、同日それぞれに研修会を行

いました。

当日は、事前に参加者全員に質問内容を提出させ、研修会前に岡城先生に提出して質問内容を検討していただいていたので、その質問に即して各メーカーの浄化槽に関する疑問点や注意点を詳細にご教授いただきました。

また、県環整連の事業費に加え県中小企業団体中央会からの補助金を受けた事により、自己負担が軽減されたことを付け加えます。

県北清掃会館での研修会の様子



28年度岡城孝雄特任講師による研修会報告

研修会の様子



会津地区

開催日 H29年1月14日(土)
会場 道の駅あいづ湯川・会津坂下会議室
内容 浄化槽管理士研修会
・新型浄化槽保守点検について(105分)

参加人数 47名
浄化槽清掃実務者研修会
・新型浄化槽清掃について(105分)

参加人数 41名

いわき市環境整備事業協同組合

開催日 H29年3月17日(金)
会場 いわき環境整備会館会議室
内容 浄化槽(HY、KZ、FCEEIXE、浄化王NEXT、CA、MCP型)の構造及び特長

・浄化槽(6種の型式)の管理上の問題とその解決策についての意見交換会(80分)

参加人数 40名

県南地区

開催日 H29年3月22日(水)
会場 福島県南環境衛生センター
内容 浄化槽保守点検・清掃業務の技術向上
・浄化槽清掃について(120分)

・浄化槽保守点検について(120分)

参加人数 35名

平成29年度においても、特任講師を招聘し研修会を開催したいと考えている。どのような内容でご教授いただくかを、今後検討していきたい。

道の駅 安達下り線 浄化槽現地指導会・浄化槽維持管理技術講習会開催報告



協同組合あぶくま浄化槽管理センター・安達下り線環境事業協同組合は、平成28年12月8日(木)、岡城孝雄技術士の指導のもと、道の駅安達下り線の浄化槽の点検を行なった。

点検内容

- ・浄化槽内部の点検
- ・ORP計による測定
- ・汚泥海面系のよる測定
- ・透明パイプ(4m)による測定

平成27年8月24日に二本松市振興公社道の駅長から、抜本臭気対策要請があり、理事会に報告し対策委員会を設置した。その後、数回に亘り対策会議が行なわれ、平成28年11月28日現在において様々な対策を取っている。今回岡城孝雄技術士に指導を受けたことを活かし、対処を行っていく。

浄化槽維持管理業務講習会

開催日 H28年12月8日(木)
会場 二本松福祉センター
内容 新規型式の小型浄化槽の特徴と維持管理上の留意点

・硫化水素の発生と対策の考え方

参加人数 48名

ポリテクセンターを活用した電気設備研修会報告

人材育成の新たな取組みとして 専門講座を開設

昨年11月18、19日の2日間に渡り、ポリテクセンターいわきにおいて高度ポリテクセンターより講師を招聘し、大型浄化槽の電気系保全実習として、浄化槽制御盤の回路図の見方や電気トラブルの発生要因などの研修を行なった。

浄化槽の電気系

統のトラブルに対しては、組合及び組合員企業の中で専門的知識を有している方が少ないため対応が難しく、外注に頼っているのが現状である。



状で、業界としても課題の一つとなっている。

29年度の事業重点項目である「研修事業」として、県内数箇所での専門講座を開催する予定である。

全国環整連 北海道・東日本地区協議会 古澤謙一氏を会長に選任

全国環整連 北海道・東日本地区協議会総会が、7月7日、新潟市の「ホテルオークラ新潟」で開催された。総会において、青森県環境整備事業協同組合理事長の古澤謙一氏が会長に選任された。

総会終了後、同ホテルにおいて研修会が開催された。

「廃掃法をめぐる近時の重要判例」と題して、丸山正法弁護士事務所 弁護士 岡田典仁氏による研修が行なわれた。

・委託業務と随意契約・許可と既存業者の保護・廃掃法に関する環境省通知の、3つについて説明がなされ、「日頃から自治体担当者で連絡を密にし、最高裁判例や環境省通知の内容、意義等を積極的に情報提供し、随意契約によることの正当性、既存業者の利益を保護することの必要性、妥当性について十分理解をもち、適切にすることが重要」と総括された。

「一般廃棄物フォーラム 2017 in ふくしま」 研修会を郡山市で開催

福島県環整連としては、前回開催した生活排水フォーラムから10年が経ち、福島県郡山市で開催された全国大会からも7年が過ぎました。6年前の東日本大震災等の影響もあり行政担当者や議会議員を招いての研修会は開催していませんでしたが、この間にも我々一般廃棄物業界では、違法な無料回収業者の摘発やダイコーによる食品廃棄物の横流し事件、リサイクル法の改正や不当な新規許可・許可更新の取り消しを命じた最高裁の判例等、業界としての大きな事件もありました。これらを踏まえて、環境省からも以前出した6.19課長通知に加え、より重みのある10.8部長通知が出されました。これは一般廃棄物処理業の立場がより明確に示されたもので我々業者にとても重要であります。一般廃棄物の処理計画を定めている市町村には特に理解していただかないといけない通知文です。この様に非常に重みのある通知が出されたのを機会に、市町村長や行政担当者、更には議会議員の皆様にも廃棄物の適正処理について知識と理解を深めていただく場として今回の研修会を開催するものであります。

開催日時 2017年**11月10日**(金) 13:30~16:30

開催場所 **南東北総合卸センター** イベントホール

福島県郡山市喜久田町卸1丁目1-1 TEL 024 (959) 6001

実施内容

講演

1. 「一般廃棄物の適正処理の推進と今後の災害廃棄物対策について」

環境省 東北地方環境事務所 廃棄物・リサイクル対策課

課長 保科 俊弘 様

2. 「福島県の一般廃棄物の現状について」

福島県生活環境部 一般廃棄物課

主任主査 嶋 孝明 様

3. 「一般廃棄物処理の継続性の確保について」

一般社団法人全国清掃事業連合会 専務理事 山田 久 様

※ 10.8 通知のここがポイント

平成26年10月8日付 環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部長通知

- ・この通知では平成20年6月19日付の課長通知、通称6.19通知で周知したように市町村の処理責任の性格と一般廃棄物処理計画の策定及び運用にあたっての重要性を改めて謳っていると共に最高裁判決の趣旨を踏まえ廃棄物処理法の適正な運用を周知した通知

福島県環整連所属員が、担当の市町村にご挨拶に伺いますので、ぜひご出席をお願いいたします。

福島県環境整備協同組合連合会

会 長 岡 光 義

実行委員長 本 多 幸 雄